



郷土芸能部公演

6月11日、日野町黒坂にある鵜の池で行われた「鵜の池マラソン大会」の余興として、本校の郷土芸能部が出演しました。

スタートの合図をスサノオが行ったり、選手のゴール地点でお囃子の太鼓などで声援を送ったりと、地元の大会を盛り上げることができました。出場選手や観客の方も大変喜んでくださいました。

この春に新入部員が入部してくれたので、その後の演技では徐々に「喰われ姫」という演目を行いました。これからも地元のみなさんに愛されるよう、郷土芸能を大切にしていきたいです。



稲田茂さんによる話し方講座



3年生を対象に、日野高校魅力向上コーディネーターである稲田茂さんによる「話し方講座」を開催しました。稲田茂さんは昨年までFM山陰でアナウンサーをされていました。

まず、ウォーミングアップとして基本的な「あ・い・う・え・お」の口の動かし方や発声の仕方を練習しました。その後、雑誌の記事を輪読し、心に響いた箇所や感じたことなどを意見交換しました。ただ目で文章を読むのと、他人の口から発せられる音として耳から情報を入れるのでは、捉え方に違いがあるということをお伝えいただきました。最後には、数ヶ月後に迫っている就職試験や入学試験の面接を想定し、どのように自分の強みや魅力を相手に伝えればよいかを意識しながら、自己紹介文の作成に取り組みました。

この日学んだことを活かし、秋以降に始まる試験に向けて話す練習を少しずつ始めていきます。



電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金

受給には手続きが必要です

- 電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 **(1世帯あたり3万円)** は、住民税均等割非課税世帯や令和4年1月から12月までに家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。
- 給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。

■ 給付金の支給額

1世帯あたり**3万円**

■ 給付金の支給時期

町で確認書(または申請書)を受領した後に振込手続きを行います。支払いは8月上旬から行う予定です。

■ 支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯 (次のいずれかにあてはまる世帯)

世帯全員の令和5年度
「住民税均等割が非課税」の世帯

令和5年1月から10月の収入が減少し、
「住民税非課税相当」
の収入となった世帯 (家計急変世帯)

■ 確認書が届きまず (要返送)

申請期間：確認書受領後～10月31日(火)

対象世帯には、町から簡易書留で確認書が届きます。記載事項を確認して、同封の返信用封筒で返送してください。

■ 申請が必要です

申請期間：～10月31日(火)

家計急変世帯の給付金については申請要件がありますので、役場福祉保健課へご相談ください。

【問合せ】 役場福祉保健課 TEL：82-0374

